独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	三晃金属工業株式会社	コード	1972
提出日	2021/6/14	異動（予定）日	2021/6/29
独立役員届出書の提出理由	2021年6月29日開催予定の当社定時株主総会に於いて取締役および監査役の改選により独立役員・社外役員に異動が生ずるため提出致すものです。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	繁田　康成	社外取締役	○									○					新任	有
2	高山　英幸	社外取締役	○										○				訂正・変更	有
3	安井　　潔	社外監査役	○									△						有
4	渡辺　匡也	社外監査役	○									○					訂正・変更	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	繁田康成社外取締役は、当社の主要株主である日本製鉄株式会社の薄板事業部　薄板営業部長を兼任しております。 2021年6月29日開催の当社第72期定時株主総会に於いて、取締役(社外取締役)に選任され、就任致しました。	繁田康成社外取締役は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、その職務を適切に遂行していただくだけの経営に関する高い知見を有しており、日本製鉄株式会社における豊富な経験と幅広い見識を当社経営全般に反映していただくため、当社より就任を要請致しております。 なお、同氏の兼務先である日本製鉄株式会社は、「親会社」および「取引先」には該当せず、議決権比率32.38%の主要株主であるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。加えて、グループ企業として、内部統制やリスクマネージメントにおけるグループ内の事例や取り組みの要領などを共有化し、当社の内部統制やリスクマネージメントを実行するにあたって、有用な情報を提供いただく関係を構築しており、また、大規模な設備投資などの実行にあたっては、将来のリスクなどに関する豊富な経験や識見などをもって検討過程において実質的なアドバイスなどを頂ける関係を構築しております。 以上のように、同氏は、当社との関係において社外性はもとより、十分な独立性をも有していると判断致したため独立役員として指定致しました。
2	髙山英幸社外取締役は、当社の大株主であり取引先でもあるＮＳＴ日本鉄板株式会社の代表取締役社長を兼任しております。 なお、年間の取引額は3,102百万円(2021年3月期実績)であります。 2019年6月27日開催の当社第70期定時株主総会に於いて、取締役(社外取締役)に選任され、就任致しました。	髙山英幸社外取締役は、ＮＳＴ日本鉄板株式会社における取締役としての豊富な知見・経験等を当社経営全般に対し活かしていただくため、当社より就任を要請致しております。 なお、同氏の兼務先であるＮＳＴ日本鉄板株式会社は、「親会社」には該当せず、議決権比率6.67%の大株主の一つであるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。また、当社が使用する鋼材などの購入先の一つではあるものの、その他の流通からの購入ソースもあり、かつ、合理的な購入価格にての購買を実施してきており、一般株主との利益相反をきたす関係にはありません。 以上のように、同氏は、当社との関係において社外性はもとより、十分な独立性をも有していると判断致したため独立役員として指定致しました。
4	安井潔社外監査役は、過去に当社の主要株主であった日鉄日新製鋼株式会社（2020年4月1日付にて日本製鉄株式会社に吸収合併し解散）において使用人として在籍し、その後常任監査役を務めました。	安井潔社外監査役は、日鉄日新製鋼株式会社における豊富な知見・経験等を職務に反映していただきたく、当社より就任を要請致しております。 なお、同氏が元所属していた日鉄日新製鋼株式会社は、2020年4月1日付にて日本製鉄株式会社に吸収合併となり解散しております。 以上のように、同氏は、当社との関係において社外性はもとより、十分な独立性をも有していると判断致したため独立役員として指定致しました。
5	渡辺匡也社外監査役は、当社の主要株主である日本製鉄株式会社の薄板事業部薄板営業部薄板第一室部長代理を兼任しております。 2019年6月27日開催の当社第70期定時株主総会に於いて、監査役(社外監査役)に選任され、就任致しました。	渡辺匡也社外監査役は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、経営に関する幅広い見識を備えられており、日本製鉄株式会社におけるグループ会社の事業管理を含む、豊富な経験、知見等を職務に反映していただきたく、当社より就任を要請致しております。 なお、同氏の兼務先である日本製鉄株式会社は、「親会社」および「取引先」には該当せず、議決権比率32.38%の主要株主であるものの、実質的に経営陣から著しいコントロールを受けるものでも経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得るものでもなく、一般株主との利益相反をきたすものではありません。加えて、グループ企業として、内部統制やリスクマネージメントにおけるグループ内の事例や取り組みの要領などを共有化し、当社の内部統制やリスクマネージメントを実行するにあたって、有用な情報を提供いただく関係を構築しており、また、大規模な設備投資などの実行に当たっては、将来のリスクなどに関する豊富な経験や識見などをもって検討過程において実質的なアドバイスなどを頂ける関係を構築しております。 以上のように、同氏は、当社との関係において社外性はもとより、十分な独立性をも有していると判断致したため独立役員として指定致しました。

４．補足説明

独立役員の独立性判断基準に関しては金融商品取引所の独立性判断基準に従い、当社としての独立性判断基準を策定しコーポレートガバナンスコードの原則４－９として以下の通りコーポレートガバナンス報告書において開示させて頂いて居ります。

【原則４－９】（独立役員の独立性判断基準）
当社は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性について、国内の金融商品取引所が定める独立性基準（＝「一般株主との利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役の選定」）に従い、「経営陣から著しいコントロールを受ける者であるかどうか」あるいは「経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者であるかどうか」について、当人との人的関係、資本関係（連結子会社であるかどうか）、取引関係（取引において、原料などの購入に際し複数のルート、経済合理性ある価格での取り引きがなされうるかどうかなど）その他の利害関係を勘案し、その有無を判断する事をもって当社としての具体的な独立性の基準と考えております。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。